

第5節 適切な精神科医療を受けられるようにする

自殺につながりかねないうつ病等の精神疾患の早期診断と適切な治療が受けられるよう

次の施策に取り組むこととしている。

1 精神科医をサポートする人材の養成など精神科医療体制の充実

適切な医療を提供することができる精神科医療体制を整備していく必要がある。

このため、厚生労働省では、必要な研修等を実施し、精神科医をサポートできる心理職等の養成を図ることとしている。その上で、

こうした心理職等のサポートを受けて精神科医が行う診療の普及状況を踏まえ、診療報酬での取扱いを含めた精神科医療体制の充実のための方策を検討することとしている。

事例紹介13 地域の取組

一般医と精神科医との連携（大阪におけるG-Pネットの試み）

自殺予防の大きな柱の一つは、自殺に結びつきやすい、うつ病を始めとするメンタルヘルス不全患者の早期発見と適切な対処です。一般医を受診したメンタルヘルス不全の患者、あるいは、一般救急を受診した自殺企図患者に適切な対処をするためには、一般医と精神科医との連携が極めて重要となります。この連携が有効に機能するためには、一般医、精神科医がともに、「連携とは単にバトンタッチではなく、“治療チーム”を作ることであり」というコンセンサスを再認識し、役割分担を明確にした上で協力していかなばなりません。そのためには、お互いの良好なコミュニケーションがポイントとなり、日頃からお互いの情報交換や関係作りに努めることが重要と考えます。このような観点から、大阪では「一般医・精神科医ネットワーク(通称G-Pネット)」構想を進めています。

G-Pネットは、精神疾患における情報の共有、患者紹介などを通じて一般医と精神科医との連携を深めることにより、精神科疾患の効率的な医療の実現を探究することを目的として、大阪大学機能診断科学講座の石蔵准教授と大阪精神科診療所協会会長である著者とが代表世話人となって、平成17年に設立されました。大阪内科医会、大阪精神科診療所協会、大阪精神科病院協会、在阪大学の内科医や精神科医、産業医グループ、公立病院、一般病院の各科医師など専門科、所属などを問わず、各科の医師、産業医、精神科医が参集しており、さらに、弁護士なども加えてのネットワークです。合同研修会のほか、地区別の懇談会の開催、インターネットによる情報ネットワークの構築などを行い、連携機能の充実を図ろうとしています。このようなネットワークが充実することで、自殺のリスクを孕んでいる患者に対して、精神科医療が適切に関与できるようになることが自殺予防対策につながるものと考えています。

(社)大阪精神科診療所協会 会長 渡辺 洋一郎

<G-Pネットワーク概念図>

